



## ～まちなか交流館ゆんたく家 貸館のご案内～

まちなか交流館ゆんたく家 石垣市大川 203 番地 TEL. 84-3477

- 貸館時間 午前9時から午後9時まで
- 受付期間 利用日の6ヶ月前から前日まで
- 休館日 1月1日～3日 (ただし、事情により臨時に休館する場合があります。)
- 利用申請方法
  - ・直接来館の上、所定の利用許可申請書に、必要事項を具体的に記入し、提出してください。
  - ・初めてご利用される場合、事前に審査を行いますので、団体概要等が分かるものをご提出ください。
  - ・申請時には申請者の印鑑もしくは社印等の押印が必要になりますので、必ず印鑑をご持参ください。
  - ・原則として電話、FAX、メール、郵送による受付はお受けできません。
  - ・ゆんたく家協議会主催及び共催等のイベントにより、利用できない日がありますので、ご了承ください。

- 利用料金 施設の利用には以下の利用料金がかかります。

一番座・二番座 (1階)	商用および入場料等を徴収する場合	1時間につき 1000円
	上記以外の場合	1時間につき 500円
フリースペース (2階)	商用および入場料等を徴収する場合	1時間につき 1000円
	上記以外の場合	1時間につき 500円
	(冷房利用料)	1時間につき +300円

- 利用料金の支払 利用料金は、使用日の前日以前に現金でお支払いください。同じ月に複数回ご利用される場合、その月の最初のお支払いの際に、1月分を一括してお支払いいただくこともできます。

- キャンセル 利用をキャンセルする場合は、前日までに利用許可取消申請書をご提出ください。利用申請日以降にキャンセルされた場合は、既納の利用料金は払い戻しできません。

- 利用の不許可 審査の結果、下記に該当する場合は、利用を許可できません。
  - ・ 公の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。
  - ・ 施設及び付属設備を損傷するおそれがあるとき。
  - ・ 施設の管理上支障があるおそれがあるとき。
  - ・ その他、設置目的に反するとき。
  
- 利用の取消 利用許可を受けた後であっても、次のような場合は利用許可を取り消し、利用を中止させることがあります。
  - ・ 上記（利用の不許可）の事項に該当するにいたったとき。
  - ・ 前日までに利用料金を納付しないとき。
  - ・ 第三者に当施設の利用権を譲渡もしくは転貸したとき。
  - ・ 申請時の利用目的と著しく内容が異なるとき。
  - ・ 利用許可の条件または当施設の規則等に違反したとき。
  
- 利用上の留意点
  - ・ 施設内での火気の使用、危険物の持ち込みは禁止します。
  - ・ 施設内は禁煙とします。
  - ・ 施設内での飲食については、事前にスタッフにご相談ください。
  - ・ 施設内での飲酒は原則的に禁止します。
  - ・ 施設内での物品等の販売については、事前にスタッフにご相談ください。
  - ・ 粘着テープ・釘・鋸等による建物への工作や天井、床、壁、ガラス等への貼付は原則的にお断りします。詳しくは、スタッフと打ち合わせください。
  - ・ その他、周辺に迷惑がかかるような行為は禁止します。
  
- 免責・損害賠償
  - ・ 施設利用にともなう人身事故および展示物品等の盗難破損事故に関してはその原因の如何を問わず当館は、一切の責任を負いません。
  - ・ 建造物・設備・備品その他付帯設備等を毀損・汚損・紛失させた場合は、その損害金額をご負担いただきます。
  - ・ 利用者がその責に帰すべき理由により利用の許可を取り消され、または利用を中止されたために損害が生じても、その損害賠償を請求することはできません。
  
- その他
  - ・ 利用時間を厳守してください。
  - ・ 利用後は、備品などを元の位置に戻し、清掃した上で、スタッフに連絡してください。ゴミはお持ち帰りください。
  - ・ 施設や備品を汚したり、損傷、紛失してしまった場合は、速やかにスタッフへ連絡してください。

石垣市まちなか交流館ゆんたく家利用許可申請書

平成 年 月 日

ゆんたく家協議会 様

申請者 住所  
 団体名  
 氏名 印  
 電話

次のとおり施設等を利用したいので、申請します。

利用場所	<input type="checkbox"/> 1階（1番座・2番座） <input type="checkbox"/> 2階フリースペース		
利用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	利用人員	人
利用目的			
2階フリースペースの冷房使用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
入場料、参加料、講習料等の徴収の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
遵守事項	石垣市まちなか交流館ゆんたく家条例及び同施行規則を遵守すること。		
利用料金 (※)	円		
附帯条件 (※)			

上記、利用許可申請について、許可します。

平成 年 月 日

ゆんたく家協議会  
 代表団体 株式会社タウンマネジメント石垣  
 代表 玉城亜康

## 機 材 借 用 書

私は、下記条項を遵守し、借用料を支払って、貴会所有の以下の機材を借用します。

### 借用機材名および借用料

<input type="checkbox"/>	プロジェクター	¥1000
<input type="checkbox"/>	スクリーン	¥500
<input type="checkbox"/>	サラウンドスピーカー	¥500
<input type="checkbox"/>	ブルーレイプレイヤー	¥500

借用期間      利用許可時間内

### 記

### 借入条項

- 1 借用機材は、十分な注意を払い借用者自らが管理する。
- 2 借用者の不注意により、故障または損傷した場合は、復元にかかる費用を借用者が負担する。
- 3 借用者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、借用者の責任において同種・同等機能の物を返却する。
- 4 借用機材を転貸しない。
- 5 借用機材の使用に伴い他人へ損害を生じさせた場合、借用者の責任とする。

平成    年    月    日

借用者  
住 所  
氏 名

印      (自署・捺印のこと)